

2024年度(2024年4月～2025年3月)の動き

Topics

Topics 1

高度救命救急センターICUが大規模リニューアル

高度救命救急センターは9ヶ月の大規模改修を経て最新仕様に生まれ変わりました。業務の効率性が大きく向上しただけでなく、ベッドあたりの面積が広がり、より充実した集中治療環境を提供できるようになりました。さらに年度末には最先端のフォトンカウンティングCTを緊急初療室(ER)に導入しました。ERへの導入はマサチューセッツ総合病院に次いで世界2番目となります。診断精度を飛躍的に向上させるとともに、最新の医療技術を学び、将来の医療に携わる学生の教育の場としても活用されます。

当センターは、重症診療の最前線として、また災害時拠点の

「最後の砦」として、引き続き地域社会に貢献できるよう尽力してまいります。



●EICU竣工記念式

Topics 2

ダイバーシティ推進チームの結成

2024年7月に「DEIイニシアティブ」が発足しました。DEI(ディ・イー・アイ)とは、Diversity(多様性)、Equity(公平性)、Inclusion(包摂性)の頭文字をとったものです。性別、年齢、価値観等の多様性を重視することにより、組織の創造性が高くなることが知られています。DEIイニシアティブでは、医師としてのキャリアを重ねるための経験知を共有するアプリを開発しました。これから生まれる人的ネットワークを通じて、女性医師の活躍の機会を広げるとともに、より多様な視点で患者さんに良い医療を提供し、包摂社会の実現に貢献いたします。



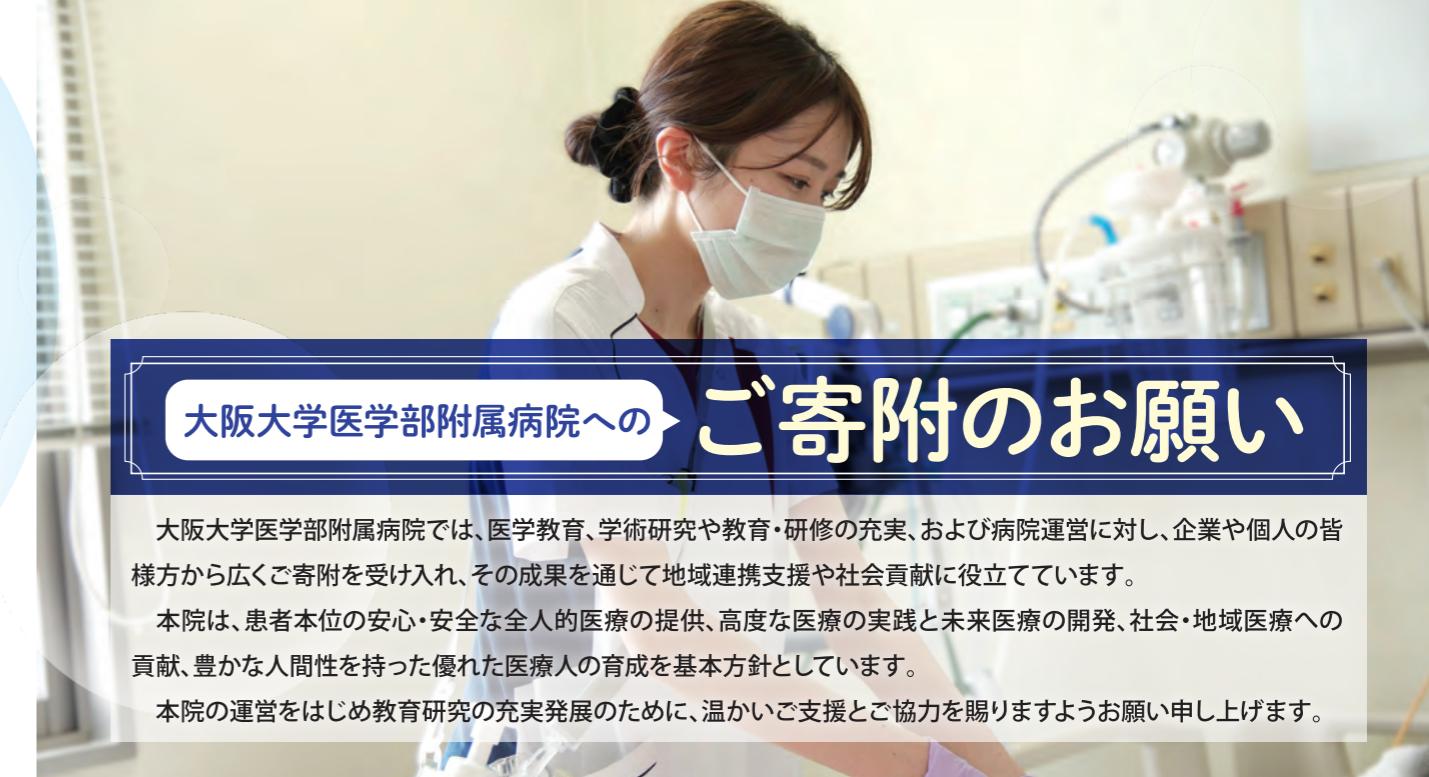
●DEIイニシアティブのメンバー
(左から中島和江教授、黒田真理子特任助教、北村温美特任准教授)

Topics 3

診療支援センターの新設

新しい統合診療棟の開設にともない、阪大病院の外来および入院業務が大きく変わりました。それにともない、診療支援の仕組みを抜本的に改革するため、診療支援センターを開設いたしました。外来での医療従事者との連携を強化し、事務補佐員の職務の共通化に加え一部業務は集約化を行い、事務作業の効率化を

図ります。患者さんのサポートはもちろんのこと、医療従事者の働き方改革にも貢献できるよう、医師事務作業補助者の業務を中心とし、診療支援業務の充実を図ってまいります。何卒、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



大阪大学医学部附属病院へのご寄附のお願い

大阪大学医学部附属病院では、医学教育、学術研究や教育・研修の充実、および病院運営に対し、企業や個人の皆様方から広くご寄附を受け入れ、その成果を通じて地域連携支援や社会貢献に役立てています。

本院は、患者本位の安心・安全な全人的医療の提供、高度な医療の実践と未来医療の開発、社会・地域医療への貢献、豊かな人間性を持った優れた医療人の育成を基本方針としています。

本院の運営をはじめ教育研究の充実発展のために、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご寄附の使い方

大阪大学医学部附属病院へのご寄附は、教育研究に必要な機器・材料の購入や医療従事者の育成及び病院運営などに活用させていただきます。

診療－安全で質の高い医療の提供



教育－優れた医療人の育成

研究－社会に貢献する未来医療の開発

ご寄附をいただいた方への顕彰

大阪大学医学部附属病院へのご寄附をいただいた皆様には、

- 大阪大学総長名の感謝状を贈呈させていただきます。
- ご芳名を医学部附属病院のホームページに掲載させていただきます。
- さらに、累計50万円以上のご寄附をいただいた方へ
 - ご芳名をプレート(※1)に記し、医学部附属病院の外来エントランスに掲示させていただきます。
 - 500万円以上のご寄附をいただいた個人のご寄附者様にご意向を確認の上、文部科学省に紹綴褒章を申請させていただきます。

(※1) プラチナ:5,000万円以上 ゴールド:500万円以上 シルバー:100万円以上 ブロンズ:50万円以上

ご寄附の税制上の優遇措置

ご寄附いただいた寄附金には、税制上の優遇措置があります。

寄附者が会社などの場合

ご寄附の全額が損金に算入されます

寄附者が個人の場合

その年にご寄附いただいた合計額(総所得額の40%を限度)から2千円を差し引いた額について、所得控除を受けることができます

ご寄附の受け入れの制限

次に該当するご寄附は、受け入れることができません。

- ご寄附を受入れることによって財政負担が伴うもの
- ご寄附を受入れる場合に次の条件が附されているもの
- ご寄附により取得した財産を無償で寄附者に譲渡すること
- ご寄附による学術研究の結果得られた知的財産などを寄附者に譲与し、または無償で使用されること
- ご寄附について、寄附者が会計検査を行うこととされていること
- 寄附申込み後、寄附者の意思によりご寄附の全部または一部を取り消すことができること

ご寄附の申込み手続き

大阪大学医学部附属病院へのご寄附についてご検討いただける方は、QRコードをご参照いただくか、下記問い合わせ先までご連絡ください。お手続きについて、ご案内させていただきます。

- 個別の診療科へのご寄附についても
下記問い合わせ先までご連絡ください。

